

日本共産党 宇都宮市議団

令和元年 8 月 26 日

福田 久美子 様

天谷 美恵子 様

原 千鶴 様

教育委員選任にあたっての公開質問状について（回答）

1 教育委員会委員としての抱負について

教育委員会委員の就任にあたりましては、宇都宮大学に着任して13年が経とうとしていますが、着任当時は食育基本法が制定されてまもない時期であり、学校や地域、家庭における食育への機運が高まりつつあった状況下で、私もその一翼を担っていこうと決意したことを思い返します。

私は、これまで宇都宮市内はもとより、栃木県内の学校現場や地域コミュニティにおきまして、子ども達の心身の成長の礎として食育は不可欠であること、生涯に渡り健康に過ごすための食育への理解を醸成すること等に関わる活動を、様々な現場に出向きつつ展開してきました。このようなこれまで行ってきた食や栄養、健康に関わる諸問題の解決に向けた取組みについては、今後、教育委員会委員としても、教育行政の種々の場面で活かせるものと考えています。

また、PTA活動などの青少年健全育成への関わりから、放課後や休日、長期休暇における子ども達の過ごし方の課題、スマートフォン等を介したSNSによる諸問題、子どもの学力・体力の格差（二極化）など、現代の子ども達にみられる課題が多様化、複雑化、深刻化していることを肌で感じてきました。これらの課題を解決するには、各地域における子どもの居場所を作っていくことが必要であり、その上では地域のコミュニティづくりが重要になります。今後は、安心して子どもが過ごせる環境整備を関係者との連携の下に進めていければと考えています。

最後になりますが、私はこれまで大学教員として、また、子どもを養育する保護者として、宇都宮市の教育に深く携わってきましたが、これまでの活動や経験を十分に活かしながら、今後は、宇都宮市の教育を全般的な視点で捉え、より一層広い視野を持って教育行政の充実・発展に寄与していきたいと考えています。

2 本市の学校教育で評価すべき点と課題となる点について

宇都宮市の学校教育は全体的に評価すべき点は数多くありますが、特に大きく評価すべき点として、「小中一貫教育・地域学校園」の制度を構築した点と、また、学校栄養士を市内小中学校全校に配置し、自校炊飯の全校実施を実現した点の2点だと考えてい

ます。

「小中一貫教育・地域学校園」の取組では、小・中学校の交流活動が活発になり、特に小学校6年生の中学校進学に伴う不安解消が図られたほか、あいさつ運動や小学校行事などで中学生が小学校に出向いて、小・中学生が共に活動することにより、人を思いやる優しい気持ちが育まれるなど、子ども達の内面的な成長も期待できると考えています。

また、学校栄養士と自校炊飯の取組については、学校給食が学校カリキュラムに位置づけられる教育活動でもありますので、アレルギー食対応を速やかに進めることができたり、自校炊飯で残食量の低下をもたらしたり、茶碗をもって箸で食べるようになり和食の食事マナー習得に繋がるなどの効果が得られています。

一方で、課題となる点については、教育現場におけるシステムが随分と改善されてきてはいるものの、大きく時勢が変わる中で、まだまだ旧態依然である部分が見受けられる点ではないかと考えています。昨今では、働き方改革やワークライフバランスなどが注目されていますが、学校連絡手続き関係などについて ICT を活用することで、学校だけでなく、家庭の面を含めた双方向からのさらなる負担軽減に取り組んでいくことが重要だと考えています。

3 全国学力テストについて

子ども達の学力向上のためには、教員が学習指導要領の趣旨をしっかりと踏まえた上で指導を行うこと、そして、その達成度を客観的に測る機会が必要だと考えています。

私たちは、学力調査の結果に一喜一憂しがちですが、大切なことは、同時に調査されている学習状況の調査結果から関連性を分析し、子ども達への適切な指導や環境づくりに繋げていくことであり、子ども達の背景要因などを分析することで、家庭と学校が情報を共有し、個々の児童・生徒に合わせた指導の在り方が把握できるように思いますし、地域と連携しながら、適切な学習環境を提供することも可能になると考えています。

また、学力テストのみならず、体力テストの結果も精査しながら、普段の指導の成果を検証し、今後の指導の在り方の改善などに生かしていくことが有効であると考えています。

4 教師の多忙化、長時間労働について

教職員の業務は、授業やその準備、校務分掌、部活動指導、生徒指導、学校行事、保護者対応など多岐に渡るだけでなく、児童虐待や問題行動など深刻な事案への対応など、多大な時間と労力を要するものです。教職員の本来の業務とは何か、教職員、保護者、児童・生徒、地域などが同じ認識を持つことができれば、教職員の多忙化の解決にも繋がっていくのではないかと考えています。また、教職員も十分なプライベートの時

間を確保することによって、異なる業種、業態の人達の考え方に触れたり、教職員が住まう地域の諸活動に参加したりすることにより、新たな見方や考え方が得られ、教育現場に還元できるものと考えています。

教職員が余裕をもって子ども達の教育に携われるような環境整備、教材研究や授業評価など、自らがその資質を伸ばせるシステムの整備が進むことを望みますし、教育委員会委員としてその一役を担えればと考えています。

5 主権者教育について

子ども達が日常生活を送る中で「これは不便だな、もっとこうなればいいのにな」など自分の生活を見つめながら、社会の課題に気づき、政治との関わりについて学ぶことにより、政治が遠いものではなく、我が事として捉えられるのではないかと考えています。

そのためには、自分と関わりの深い日常生活の課題が政治とどう関わっているのか、学ぶ機会を増やしていくことが必要であり、学校の授業などの機会を通じて選挙制度の理解や政治への参画意識を育むだけでなく、各家庭や地域においても、保護者と子どもが政治や選挙について話し合ったり、地域の大人の方々と身近なテーマについて話し合記会を設けたりするなど、子どもと共に大人も学ぶことで、主権者教育に関わる理解が深まるものと考えています。

大森 玲子